

## 医療的ケア児支援に関する国の動き及び県の取組状況について

### 1 国の動向

○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（医療的ケア児支援法）の成立（資料2～資料3参照）

- ・令和3年6月 超党派の議員立法により成立
- ・法の概要

目的	医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与する。
基本理念及び責務	医療的ケア児の日常生活・社会生活の社会全体での支援を基本理念に位置付け、国・地方公共団体や保育所、学校の設置者等の責務を規定
支援措置	① 国・地方公共団体による措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援</li> <li>・ 医療的ケア児及び家族の日常生活における支援 等</li> </ul> ② 保育所の設置者、学校の設置者等による措置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士の配置 等</li> </ul> ③ 医療的ケア児支援センター（県が指定又は直営） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケア児及びその家族の相談に応じ、助言等を行う</li> <li>・ 関係機関等への情報提供及び研修を行う 等</li> </ul>
施行日	令和3年9月18日

<法のポイント>

- ①自治体の対応について、「努力義務」（改正児童福祉法）から「責務」に格上げ
- ②保育・教育分野で医療的ケア児の受け入れが進む支援体制の拡充  
⇒ 自治体や保育所・学校設置者等による看護師等の配置など
- ③都道府県に「医療的ケア児支援センター」の設置を求める

### 2 県における医療的ケア児支援に係る取組状況

(1) 医療的ケア児等コーディネーターの配置（資料4参照）

平成30年度から実施している「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の修了者のうち、市町が障害児福祉計画に基づき配置するコーディネーターについては、県で配置状況を集計の上、ホームページ等を通じて公表・周知している。

## (2) 医療的ケア児養育家族ピアサポート事業

医療的ケア児の家族同士が共に支え合える体制構築を支援するための家族相談会及び交流会を実施

[対 象] 医療的ケア児及びそのご家族

[主 催] 重症心身障害児（者）（事業委託して実施）※

[日 程] 令和3年11月6日（土）（オンライン開催）

※下松市を中心に活動する医療的ケア児の家族会にも委託して、今後開催予定

## (3) 各種研修の開催

### ① 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等への支援に従事できる者及び医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成する。

(ア) 医療的ケア児等支援者養成研修

医療的ケア児等が地域で生活していく上での様々な場面で支援に関わる方

(イ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

相談支援専門員、保健師、訪問看護師など今後、地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者

日程	期 日	内容	研修種別	会 場	受講定員
1日目	11月27日(土)	講義	支援者及び コーディネーター	オンライン	100名
2日目	11月28日(日)				
3日目	12月21日(火)	演習	コーディネーター	セミナーパーク	20名
4日目	12月22日(水)				

### ② 成育在宅医療研修会

小児の在宅医療に携わる関係者間の理解促進及び連携体制の強化を目的として研修会を開催

○令和3年第1回小児在宅医療研修会

テーマ：「各医療圏における小児（等）成育在宅医療の“見える化”と“切れ目ない連携”を支援する～宇部・山陽小野田医療圏～」

日 時：令和3年11月17日（水）WEB研修会

### ③ NICU等入院児移行支援研修会（県周産期医療システム運営業務）

NICU等長期入院児のより円滑な移行支援を目的として研修会を開催

対 象：県内周産期母子医療センターNICU・GCU・小児科外来等看護職員、訪問看護ステーション職員、健康福祉センター、市町母子保健・障害福祉担当保健師等

日 時：令和4年1月9日（日）WEB研修会

#### ④ 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）

たんの吸引・経管栄養を実施することができる介護職員等を養成することを目的として研修会を開催

日 時：第1回 令和3年 7月26日（月）、27日（火）

第2回 令和3年12月 6日（月）、7日（火）（予定）

会 場：山口県セミナーパーク

##### （ア）介護職員養成

医療施設を除く介護保険施設、障害者施設、居宅サービス事業所、認可保育所などに就業している介護職員、保育士等

##### （イ）指導者養成

医療的ケア研修の現地研修の講師となる、医師・保健師・助産師・看護師

#### （4）新型コロナウイルス感染症への対応

医療的ケア児を介護する家族について、新型コロナワクチンに係る県独自の優先接種対象とし、県が運営する広域接種会場での予約受付を案内した。

日 時：7月18日（1回目）及び8月15日（2回目）

会 場：県運営の広域接種会場（下関市、山口市、周南市）

申込者：78名

#### （5）各種会議の開催

##### ○ 庁内関係課室連携による会議

本協議会のほか、医療的ケア児支援に関連する施策を行うため、庁内関係課室が連携して協議を行っている。

会 議 名	保健	医療	高齢福祉	障害福祉	保育	教育
①山口県医療的ケア児支援地域協議会	○	○		◎	○	○
②介護職員等医療的ケア研修事業実施委員会			◎	○		○
③山口県 NICU 入院児移行支援検討会議		◎		○		
④山口県特別支援学校医療的ケア運営協議会				○		◎

◎は事務局

##### ○ 開催状況

##### ① 山口県医療的ケア児支援地域協議会（11月11日開催）

医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、関係機関の連携を図ることを目的として本協議会を設置し、意見交換・情報共有の実施

② 介護職員等医療的ケア研修事業実施委員会（3月頃開催予定）

令和3年度における研修の実施状況について報告（予定）

③ 山口県 NICU 入院児移行支援検討会議（3月頃開催予定）

- ・令和3年度山口県 NICU 入院児支援事業として実施した各種取組（退院調整担当者等連絡会議、NICU 等入院児移行支援研修会等）について報告（予定）
- ・令和4年度事業計画について協議（予定）
- ・その他

④ 山口県特別支援学校医療的ケア運営協議会（第1回：1月開催予定）

- ・県立特別支援学校における医療的ケアの実施状況等について報告（予定）
- ・県立特別支援学校における医療的ケア児の（宿泊を伴わない）校外学習の取組について協議

### 3 医療的ケア児への対応状況

県において把握している、関係機関等による対応状況は以下のとおり。

○ 障害福祉（障害福祉サービス）

- ・医療型短期入所サービス（県内4箇所）

（対象）重症心身障害児ほか R2年度 延べ92人、延べ599日利用

- ・福祉型強化短期入所サービス（県内2箇所）

R2年度 延べ526人、延べ3,268日利用

- ・居宅訪問型児童発達支援事業所

R2年度 1事業所（下関市）にて支援実績あり

○ 市町における協議の場（資料4 参照）

- ・R3.3現在 全市町が設置済